

(法第10条第1項関係様式)

## 平成23年度事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

特定非営利活動法人 i さいと

### 1. 事業活動概要

平成23年度は3月11日に起きた東北大震災の大きな影響にくれた1年であった。人類がいまだかつて経験した事のない大災害はまだ終わっていない。この被害から完全に復興する日がいつくるのかは誰も予想できないだろうが、少なくとも私達にとって遠い異国の地での出来事で、関係が薄いと考えられるような災害ではなかった。

あらためて被災された方々に心から哀悼とお見舞いを申し上げるとともに、私達はこの震災を忘れていないというメッセージを発信し続けたいと思う。

さて、平成23年度は(NPO) i さいと にとってはその活動の大きな転換を予感させる第一歩となる一年であった。

周知のように当法人は平成15年に設立され、西都原考古博物館の運営支援業務を柱に様々な文化やまちづくりの活動を展開してきたが、その成果の蓄積が西都市からの「まちづくりサポーターによる雇用創出事業」という文化によるまちづくり事業の受託につながった。

緊急雇用を柱にした事業の受託で「まちづくり推進プロジェクト『ふらっと』」を開設し7名のスタッフを雇用しての活動は、情報マガジン「さいとる」の発行や東北大震災の被災地支援での活動である「3.11 命の灯プロジェクト」での他団体を巻き込んだ活動などに結実し大きな成果をあげることができた。

一方、平成21年度から受託している宮崎県立西都原考古博物館運営支援事業は、22年度の口蹄疫、23年度の大震災と大きな災害の影響を受けつつも、ボランティアコーディネートや団体予約、ミュージアムショップの運営と非常に厳しい外部要件のなか、孤軍奮闘し着実な事業を展開している。

(株)花王の文化活動支援事業の受託や宮崎県教職員互助会との共催事業である「考古学から今」のシンポジウム開催など、マスコミに大きく取り上げられるなど博物館を基点にした文化(埋蔵文化財を大きな資源とした西都固有の)事業の発信は西都市限定の域を飛び越した活動にもなってきている。

最後に、事業高が大幅に拡大し業務内容も多岐に渡ったが、それを支えた法人スタッフの1年間の頑張りに大きな拍手を送りたい。

## 2. 事業内容

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ア) まちづくりの推進をはかる事業

- 西都市まちづくり事業
  - コミュニティレストラン立ち上げ講座（7月11or12）
- HP作成、メルマガ等情報発信に関する事業
- 市民活動向けの啓発講座事業（宮崎県ボランティア養成事業）
- 市民活動向けの啓発講座事業（宮崎県ボランティア養成事業）
- 伊東マンショ生誕400年記念イベント参加

#### イ) 宮崎県立西都原考古博物館との連携事業

- 宮崎県立西都原考古博物館運営支援事業
- ミュージアムショップ運営事業

#### ウ グリーン・ツーリズムの推進に関する事業

- おもてなし講座などの啓発事業
- GT推進の為の啓発事業

#### エ 環境の保全を図る活動

- 自然農法等調査研究事業

#### オ 西都からの文化発信事業

- 古代の風コンサート実施事業
- スクールコンサート実施事業

- ※ 西都市まちづくり補助金への申請（45万円）
- ※ 宮崎県ボランティア養成事業への申請（30万円）
- ※ 事業サポートセンターとの提携事業  
（日産電気自動車、啓発イベント事業）
- ※ 助成財団等への企画申請
- ※ 自主収益事業を考える
- ※ 地域活性化センターへの加入